

たちが適切に退避行動をとることができるよう指導を徹底します。

また、ネット犯罪による被害防止や情報モラルの育成を図るため、警察や携帯電話会社から外部指導者を招聘し、防犯教室や講習会を実施します。

3点目は、健康面についてです。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、『早寝・早起き・朝ごはん』運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画『みんなすこやか厚岸21』と連携した中で取り組みを進めます。

また、本町児童生徒の体力・運動能力については、全国調査や町内調査の結果から、小中学校ともに向上の兆しがみられています。各学校の体力向上の取り組みが効果的に図られていることから、今後も各校の体力向上計画に基づき年間を通した健康・体力づくりを推進していくとともに、家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援します。

4点目は、学校給食についてです。栄養バランスのとれた給食の提供により、成長期にある児童生徒の健康増進を図るとともに、アレルギーを持つ児童生徒には、アレルギー除去食や代替食の提供を学校および保護者と連携を図りながら適切に行い、

安全で安心な学校給食の実施に努めます。

また、学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子どもたちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実を図るとともに、豊かな自然に恵まれた本町の地場産品を活用しながら、食物を大切にし、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、郷土に対する意識の高揚と、地域産業や食文化への学びに向けた食育に取り組みます。

さらに、家庭における食育では、給食だよりによる継続的な情報発信や、学校行事を活用した親子給食などの実施により、食に関する啓発に努めます。



【学校・家庭・地域・関係機関が連携した教育の推進】

1点目は、開かれた学校づくりの推進についてです。

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するには、学校、家庭、地域、関係機関等のつながりを大切にした学校づくりが重要です。学校では、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、ホームページや学校だより等を通して情報の発信に努め、『外から見える学校づくり』を推進します。教育委員会としても、町の広報媒体を通じて、教育行政や学校の教育活動を積極的に家庭・地域に発信します。

さらに、学校評議員制度や学校関係者評価を活用し、家庭や地域の理解を得ながら、学校運営の改善と充実を図り、信頼される学校づくりを推進するとともに、学校と地域がパートナーとして連携・協働するコミュニティ・スクールについて、厚岸町の実態に応じた組織の導入を検討します。

2点目は、家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善についてです。

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力等調査のほか、町独自のアンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めま



教育用携帯型情報端末（タブレット）については、引き続き実践授業を通して教育効果について検証を進めるとともに、その成果について町内の学校に広く周知します。また、情報技術の進歩に対応した学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備に努めます。

3点目は、キャリア教育の充実についてです。

子どもたちが将来自立した社会人となるためには、学校と家庭・地域が連携して協力体制を築くことが不可欠です。地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては施設や職場見学、中学校においては企業説明会や職場体験学習などを通して、望ましい勤労観や職業観の育成を図ります。



す。特に、ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方について、昨年度から家庭でのルールづくりが進んでいます。一方、家庭でのルールの内容や、ルールそのものが守られているのが課題となっており、PTAと連携を図り、生活習慣の改善に向けた取り組みを進めます。

3点目は、土曜日の有効活用です。平成28年度は、子どもたちに土曜日における学習機会を提供することを目的として、関係機関との調整を図り土曜授業を試行実施しました。

保護者の多くは、子どもが土曜日を有意義に過ごすための環境の1つとして、土曜授業は有効であったと捉えており、土曜授業等検討委員会の意見を踏まえ、平成29年度以降も改

4点目は、学校における読書活動の充実についてです。

読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め、豊かな情操を育む重要な教育活動です。子どもたちが日ごろから読書に親しむことができるよう情報館と密接に連携を図り、学校図書館の効果的な活用とその役割について検証を進めます。子どもたちには、教科での読書活動のほか、読み聞かせや朝読書等を通して読書に親しみを持たせ、読書の習慣化を図ります。

【教育環境の充実および施設整備】

1点目は、幼児教育についてです。幼稚園・保育所と小学校の連携を強化し、児童が急激な環境変化に対応できるよう情報の伝達を密にし、個々の状態に応じたきめ細かな教育支援を行います。

また、感染症対策については、幼稚園、保育所および町内各小中学校を含め町内関係機関と速やかな情報の伝達と共有を図り、適切な対応に努めます。

2点目は、高等学校教育への支援についてです。

卒業生の減少や進路志向の多様化に伴い地元中学校からの志願者が少なくなっています。厚岸翔洋高等学校は当町にとってなくてはならない学校です。本年度も高校通学バス



善を加えながら、年3回を基本に土曜授業を実施します。

【特別支援教育の充実】

1点目は、個のニーズに対応する支援体制の充実についてです。

各学校における取り組みの交流や研修を通して教員の専門性を高めるとともに、校内支援体制のさらなる充実に努めます。特に支援を要する児童生徒については、学級支援員の配置により、一人一人の実態に応じた教育支援を継続します。

2点目は、関係機関との連携についてです。

教育委員会、学校ならびに関係機関が一丸となり子どもの状況把握に努めるとともに、厚岸町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する

情報提供や相談のほか、個別の教育支援計画作成にあつての助言など、就学後も一貫した支援を行います。

また、特別支援学校や北海道教育委員会が実施している巡回教育相談および学校訪問事業を活用しながら、関係する福祉・医療機関との連携を深め、継続した特別支援教育の充実に努めます。

【今日的な教育課題に 対応する教育の推進】

1点目は、環境教育の推進・充実です。

学校における環境教育を充実させるため、豊かな環境を守り育てる基本計画と連携し取り組みを進めます。すべての小中学校で学校版厚岸町環境マネジメントシステムの認定を受け、学校での実践を家庭・地域へ広げていく発信型・実践型の環境教育の展開に努めます。また、厚岸の自然環境や施設を活用した教育活動を積極的に推進するとともに、厚岸町環境教育推進委員会との連携のもと、小・中・高校にわたる環境教育の充実に努めます。

2点目は、ICT(情報通信技術)教育の推進についてです。

現在、各学校では実物投影機などICTを活用した効果的な教育活動が展開されています。平成28年度に太田小学校・太田中学校に導入した